

留学生スタディ京都ネットワーク
ポータルサイト運用およびソーシャルメディア管理に係る
プロポーザル募集要項

1. 募集趣旨

本業務は「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力と京都における留学生向けのサービス（支援策等）を広く国内外に発信し、より多くの外国人留学生が京都を留学先として認知し、京都の大学、日本語学校等が取り組む外国人留学生誘致をサポートするため、また京都で学ぶ留学生が支援サービスの情報を容易に入手できるよう、サイト運営・管理を行う。

実施にあたっては、情報発信における工夫、構成方針、技術要件を総合的に審査するプロポーザル方式により契約の相手方を選定する。

2. 募集の名称

留学生スタディ京都ネットワーク ポータルサイト運用およびソーシャルメディア管理業務

3. 期間

2018年5月1日より2019年3月31日

※業務が良好の場合は、3年を上限として更新することができる。

4. 業務内容

業務の実施に当たっては企画提案内容に基づき、以下の内容を満たす。

※「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力、留学先としての魅力が伝わるようにすること。

※利用者の使いやすさ、楽しさ、心地よさを向上させるような効果を工夫しつつも、利用者が目的的情報に容易にたどり着けるように配慮するとともに、各コンテンツのデザインには統一性を持たせること。

① 保守・管理業務

・多言語対応（日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）韓国語・タイ語・ベトナム語）

・レスポンス対応

・Facebook、Instagram等ソーシャルネットワークの管理

ウェブと有機的に連動させること

・アクセス対策・解析 SEO対策

・運用保守

サイト運用に係る費用の提案をすること

・技術的要件

対応ブラウザの種類やバージョンの助言、要求仕様書作成支援などへのアドバイスをおこなうこと。

② 留学スタディ京都ネットワーク加盟校の個別情報更新対応

学校情報（概要、紹介文、学校写真、地図、学校情報ダウンロード資料等）の更新情報収集・ウェブサイトの修正

※年度途中の更新にも対応すること

- ③ 特集記事
 - ・マガジン記事執筆（日・英語 年 14 本以上）
 - ・マガジン記事多言語化対応（5 言語・各 10 記事以上）
 - ・メールマガジン作成・発信
- ④ Study ページ構成・検索の改修
 - 留学生のニーズに合わせた改修を行うこと
- ⑤ 各種情報ページの制作・更新・改修
 - ・ムスリム学生用情報ページの作成
 - ・京都市・京都府・大学コンソーシアム京都等がおこなう留学生就職支援ページの更新
 - ・留学生ニーズの高い生活情報（住宅・銀行・アルバイト・ごみ情報など）ページの更新
- ⑥ 中国対策
 - WeChat アカウントプロモーション、WeChat 記事執筆等

5. 提案金額の上限

4,900,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

CMS パッケージライセンス契約等に要する費用、必要なハードウェア・ソフトウェアの代（ドメイン・サーバー等）設置費用を含む

6. 資料の提出

① 提出する資料

受託希望者は、ア～ウの資料を提出すること。

ア 企画提案書

以下の点を明記する。

- ・企画提案にあたっての考え方，セールスポイント。
- ・アクセス・PV 等の達成目標

イ 見積書

ウ WEB 制作や海外への情報発信等についての実績を証明する資料

- ・ポートフォリオ等

② 提出締切 2018 年 3 月 29 日（木） 午後 5 時必着

③ 提出部数 4 部

④ 提出方法 大学コンソーシアム京都内ネットワーク事務局まで郵送または持参すること。

7. 提案の選定について

受託希望者から提案された資料及びヒアリングに基づき，次の項目について審査の上，最も優れた提案をしたと認められる事業者に決定する。なお，評価が同等の場合は見積金額が最も低い事業者を選定することとする。

- ① 業務を迅速かつ確に実施することができる業務体制になっているか。
- ② これまでに類似の業務を実施した実績があるか。実績がある場合，どのような内容，規模であったか。

- ③ 当該業務の趣旨を理解し「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を感じるような質の高いサイトを制作できるよう実施方針，実施方法を提案しているか。
- ④ より多くの留学希望者に対し効果的に、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を発信できるプロモーション方法を提案しているか。
- ⑤ 提案内容の質の高さに応じた受託希望金額であるか。

8. 受託候補者の選定の通知等

留学生スタディ京都ネットワーク事務局は、受託候補に選定された受託希望者に通知のうえ、協議を行い委託業務の詳細を決定し、契約を締結する。受託候補に選定されなかった受託希望者に対してもその旨を通知する。

9. その他留意事項

- ① 提案書の作成及び提出に要する費用は、受託希望者の負担とする。
- ② 提出された提案書は、受託希望者に返却しない。
- ③ 本ネットワークから提供を受けた文書及び映像等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁ずる。
- ④ 本業務の契約主体は留学生スタディ京都ネットワークとする。なお、提案金額の上限は同ネットワークの予算状況によって変動する場合がある。
- ⑤ 平成 30（2018）年度留学生スタディ京都ネットワーク総会において、本事業が承認されなかった場合、契約を締結しないこととする。また、契約を締結しないことによる補償は一切行われな
いものとする。

10. 問合せ先

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都
公益財団法人大学コンソーシアム京都 国際事業部内
留学生スタディ京都ネットワーク事務局
kyoto-nw@consortium.or.jp
(担当 須藤・西松) TEL:075-353-9164